

子どもの感染症一覧

病名	病状の特徴及び経過	潜伏期	登園基準	予防接種	その他注意事項
細菌性赤痢	発熱、腹痛、下痢などが急激に現れる	1～7日	医師において感染のおそれがないと認めるまで		感染症予防法における三類感染症
インフルエンザ	発熱(38℃以上)悪寒、頭痛、筋肉痛、倦怠感、咽頭痛、咳	1～4日	発症した後5日を経過しかつ、解熱した後3日を経過するまで	○	肺炎、中耳炎等の合併症
百日咳	病初期よりしつこい咳 発熱はあまりない。連続性、発作性の特有の咳が続く	7～10日	特有の咳がとれるまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	◎	無呼吸発作、肺炎、中耳炎、脳症等の合併症
麻疹(はしか)	咳、目やに、高熱、口中にコプリック斑。顔面に次ぎ身体、手足へ発疹	8～12日	発疹に伴う発熱が解熱後3日	◎	肺炎、中耳炎等の合併症
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺(耳たぶの下)が急に腫れる痛みを伴い酸っぱいものの飲食で増す	16～18日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	○	無菌性髄膜炎、難聴等の合併症
風疹	発熱と同時にバラ色の発疹が出現し、約3日で消える 頭部、耳後部のリンパ節腫脹	16～18日	発疹が消失するまで	◎	髄膜炎や紫斑病の合併症
水痘(水ぼうそう)	身体と首から顔面に発疹 紅斑、水疱、膿疱、かさぶたの順に変化する	14～16日	全発疹がかさぶたになるまで	◎	
咽頭結膜炎(プール熱)	発熱、咽頭痛、頭痛、食欲不振 眼症状として結膜充血、眼痛、眼脂	2～14日	主要症状が消退した後2日まで		
結核	初期はほとんど自覚症状がなく気づきにくい。発熱、咳、疲れやすい、食欲不振	3か月～数年(10年感染後2年以内、特に6か月以内に発病することが多い)	医師において感染のおそれがないと認めるまで	◎	感染症予防法における二類感染症
腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)	症状のないものから、下痢(水様便～血便) 激しい腹痛等様々	10時間～6日(O-157は主に3～4日)	医師において感染のおそれがないと認めるまで		感染症予防法における三類感染症
流行性角結膜炎(はやり目)	眼やに、流涙、眼瞼が腫れる、結膜充血や白目に出血	2～14日	医師において感染のおそれがないと認めるまで		眼脂、分泌物に触れないタオルなど共用しない手洗い励行
急性出血性結膜炎	眼やに、流涙、眼瞼が腫れる、結膜充血や白目に出血	2～14日	医師において感染のおそれがないと認めるまで		
日本脳炎	急激な発熱、頭痛で発症初期症状として吐き気、頭部硬直等	約1日 または2～3日		◎	
突発性発疹	突然の発熱が3～4日続く熱が下がると同時に小斑点状発疹が出現	5～15日	解熱後1日以上経過し全身状態がよいこと		生後6カ月～24カ月の子が感染することが多い
溶連菌感染症	(上気道感染)発熱、喉の発赤、腫れ、痛み(猩紅熱)発熱、扁桃炎 莓状舌、発疹	9～10日	抗菌薬内服後24～48時間を経過していることただし治療の継続は必要		リウマチ熱、腎炎の合併症
ウイルス性肝炎(A型肝炎)	発熱、全身倦怠感、頭痛、食欲不振、下痢、おう吐、腹痛 3、4日後に黄疸	2～5日	肝機能が正常になってから		
手足口病	発熱、口腔内の痛みを伴う水疱 手、足脚部の水疱性丘疹	15～50日(平均28日)	発熱がなく(解熱後1日以上経過し)普段の食事ができること流行阻止を狙っての当園停止はウィルスの排出期間も長く現実的でない		髄膜炎の合併症 回復後も数週から数か月間、便にウィルスが排泄される
ヘルパンギーナ	発熱、のどの痛み、まれに頭痛、筋肉痛、発疹	3～6日	発熱がなく(解熱後1日以上経過し)普段の食事ができること		髄膜炎の合併症 回復後も数週から数か月間、便にウィルスが排泄される
伝染性紅斑(りんご病)	かぜ様症状と顔面の紅斑、四肢伸側にレース状の紅斑	4～14日	発疹が出現した頃には、すでに感染力は消失しているので、全身症状が良いこと		溶血性貧血や紫斑病の合併症
マイコプラズマ肺炎	ゆっくり始まるかぜ様症状、しつこい乾咳、発熱、胸痛	2～3週	発熱や激しい咳が治まっていること		
感染性胃腸炎(流行性嘔吐下痢症)	嘔吐、下痢が突然はじまる	ロタ 1～3日 ノロ 12時間～48時間	嘔吐、下痢等症状が治まり普段の食事ができること	◎	脱水症状に注意
伝染性膿痂疹(とびひ)	紅斑、水疱、びらん、皮が厚いかさぶた	2～10日(長期の場合もある)	皮疹が乾燥しているか 湿潤部位が被覆できる 程度のものであること		
R S ウィルス感染症	発熱、鼻汁、咳嗽、喘鳴、呼吸困難	4～6日	重篤な呼吸器症状が消失し全身状態がよいこと		生後6ヶ月未満の児は重篤化しやすい
新型コロナウイルス感染症	発熱、倦怠感、咳、のどの痛み、鼻水、頭痛、下痢、関節痛、味覚・嗅覚異常	1～14日	診断後5日を経過し、かつ症状が軽快(*1)し、24時間経過するまで	○	発症2日前～発症10日間は感染症のウィルスを排出している

*「学校保健安全法」、「感染症予防法」及び「保育所における感染症ガイドライン」より、抜粋

*登園基準は学校保健安全法における出席停止期間に準じる。医師の診断により登園しても差し支えないときはこの限りではない(登園許可書持参)。

*出席停止日数の数え方:診断を受けた日、症状が消失した日を0日目として、その翌日から1日目、2日目…です。

*予防接種 ◎予防接種法に基づく接種 ○任意接種

(*1)…症状が軽快とは、解熱剤を使用せずに、解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。